

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年10月13日

横浜市契約事務受任者  
教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要  
岡村中学校高圧ケーブル改修委託
- 2 履行(納品)場所  
横浜市立岡村中学校(横浜市磯子区岡村一丁目14番地1号)
- 3 契約日  
令和4年7月29日
- 4 履行日又は履行期間  
令和4年8月3日
- 5 契約金額  
880,000円(うち取引に係る消費税 80,000円)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
横浜市西区戸部町2丁目46番地1  
新興電設工業株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
学校敷地内すべて遮断された。敷地内に電気を引き込む高圧ケーブルの破損が原因と想定され、業務に多大な支障をきたすため緊急契約にて実施しました。
- 8 契約の相手方の選定理由  
横浜市有資格者名簿の市内中小企業に登録されている業者のうち、高圧ケーブル修繕の取り扱いができ、緊急対応可能な業者を選定しました。
- 9 所管課  
教育委員会事務局教育施設課